

新型コロナ
対策

福岡市テレワーク促進事業

福岡市は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、テレワーク環境を新たに構築される中小企業の皆さまに対し、**支援金を最大 50 万円支給**いたします。

支援金支給以外にも、テレワーク導入のための素朴な疑問にお答えする**無料電話相談窓口**も設置。また希望される方には、**専門的なコンサルティングが可能なサポーター企業のご紹介等**をいたします。

支援内容

- ・テレワークのことがよく分からない。
- ・簡単に導入できるものから始めたい。
- ・どんな機材を使えばいいか分からない。
- ・就業規則をどう変えたらいいか分からない。

- ・テレワーク導入計画は既にある。
- ・導入したい機材、ツール、ソフトウェア等が決まっている。
- ・就業規則などの改定予定がある。

まずはWEB
で相談を

福岡市ホームページよりお問い合わせ・申請ください。

申請も
WEB から

ホームページ



ホームページ

福岡市テレワーク促進事業

で 検索

支援 1

電話相談窓口 (ISIT:公益財団法人九州先端科学技術研究所)

●テレワークに関する緊急相談窓口

無料のWEB 会議システムの導入解説も！

<http://www.isit.or.jp/telework/>

電話番号：092-852-3453

(平日 10 時～17 時 ※12 時～13 時をのぞく)



何から始めたら良
いか分からない方
や電話で聞きたい
方はこちら

支援 2

導入コンサルティング

●サポーター企業による専門相談
技術面や法務面でのコンサルティングが
可能なサポーター企業をご紹介。
必要な経費について最大 10 万円を支給
します。

●金額：最大 10 万円

●支援率：10 分の 10

支援 3

支援金の支給

●機材の購入・リース等の経費助成
ハード・ソフトウェアの購入やリース、
その他設備機器導入に必要な経費につ
いて最大 40 万円支給します。

●金額：最大 40 万円

●支援率：2 分の 1

対象者	市内に本店を置く中小企業・小規模事業者等
申請期間	令和 2 年 5 月 7 日 (木) ~ 令和 2 年 5 月 31 日 (日) ※予算を超える申請があった場合等、申請期間内でも受付を終了することがあります。
申請方法	福岡市ホームページより原則電子申請